

日本における草の根の市民運動とソーシャルワークの接点
 ——ポピュラー・ソーシャルワーク (PopSW) の実践的枠組み (1) ——

○ 大谷大学 中野 加奈子 (7103)

キーワード：ポピュラー・ソーシャルワーク、市民運動、ソーシャルアクション

1. 研究目的

近年、我が国のソーシャルワークにおいて社会的孤立や制度の狭間問題など、従来の制度・政策では対応しきれない諸問題に対し、社会資源の創設や地域連携を発展させるソーシャルアクションへのソーシャルワーク専門職の関与の重要性が指摘されている。

そもそも、市民のさまざまな生活問題の解決には、これまでも当事者や市民を巻き込んだ地域の草の根の市民運動が展開されてきた。このような市民運動は必ずしもソーシャルワーク専門職がリードしたわけではないが、今日の社会福祉制度の実現やソーシャルワーク実践に大きな影響を与えている。本発表では、草の根の市民運動として取り組まれてきた実践を「ポピュラー・ソーシャルワーク (Popular Social Work : PopSW)」として位置付け、専門職によるソーシャルワーク実践との接合を試みる。

2. 研究の視点および方法

「PopSW」とは、M.Lavalette が「戦争、軍事占領、環境災害、強制移住、政治的・経済再編といった「極限」または危機的状況下で、ソーシャルワーク機関、ソーシャルワーカー、コミュニティ活動家、研究者や学生などが協働し、コミュニティと関わり、人々のニーズを充足させるソーシャルワーク」として概念整理した用語である。PopSW は政策主体が「存在していないもの」としてきたような生活問題を可視化し、民衆が社会問題や社会正義を定義し直す営みであったと位置付けることができる。その過程では支援する側/される側が二分されるのではなく、社会の中で不可視化されてきた民衆やその周縁の市民たちがやむに止まらない状況の下で助け合い、支え合う関係を育んだ。そして PopSW の対応は、主に専門職ソーシャルワーカーが取り組む「制度化（公認）されたソーシャルワーク (Official Social Work: OSW)」の理論と実践を豊かにする経験と教訓を提供してきた (Lavalette 2011:2-29)。

このような定義・説明を踏まえ、我が国で取り組まれてきた草の根の市民運動を PopSW として再定義し、OSW との関係性を検討することにより「権力構造への批判的視点」から権利侵害への異議申し立てや社会正義の実現といったソーシャルアクションを含めた実践への示唆を分析する。

3. 倫理的配慮

本発表は日本社会福祉学会研究倫理規程を遵守し倫理的配慮を行なっている。また、本報告に関連して開示すべき COI 関係にある企業等はない。なお、本発表は JSPS 科研費 25K00728 の助成を受けたものである。

4. 研究結果

PopSW として以下のような分類が提示できる。一つ目は、戦争/軍事占領との関係性の中で取り組まれた PopSW である。我が国は第二次世界大戦により多大な被害と加害を経験し、困難に直面する人々のニーズ充足のための当事者や市民による実践があった。「被害」の経験からは、広島での「原爆被害者相談員の会」や、米軍占領下から今日まで続く沖縄での地域実践などがあり、加害の歴史からは朝鮮半島の植民地支配とその後の国家政策により国籍や言葉を奪われた在日朝鮮韓国人の人々の相互扶助を基盤とした実践が挙げられるだろう。二つ目は、自然・環境災害との関係性を持つ PopSW 実践である。自然災害大国である我が国では、戦前では関東大震災時に東京帝国大学セツルメントの活動が展開されていたり、戦後では伊勢湾台風での洪水被害や阪神淡路大震災・東日本大震災などの大地震における被災地支援の取り組みなどがある。また環境という面では、三池炭鉱炭塵爆発事故や水俣病など労災・公害問題での支援活動や、ハンセン病患者の隔離政策、森永ヒ素ミルク被害者支援（ひかり協会）での保健師・地域住民との活動なども、可視化されにくい問題の発見から具体的支援、そして政策実現などミクロからマクロレベルの実践を展開した。三つ目は、政治的問題での PopSW である。比較的近年、性的マイノリティや難民状態にある人々の権利問題が政治課題として浮かび上がっているが、これらに対する草の根の支援活動を位置付けることができる。四つ目に、経済再編との関係性である。急速な過疎化が進む地方での交通難民問題や、都心部での失業とホームレス問題、低年金状態に対する年金者組合の取り組みなどを位置付けられる。そして五つ目に「制度化を目指したソーシャルアクション」として、きょうされん運動や障害者自立支援法制定時に当事者や支援者が起こした違憲訴訟などがある。

5. 考察

PopSW は OSW とは異なる実践として理解されている。上述した PopSW の事例は、政策主体からは支援対象として認識されず不可視化されている人々やその周縁の市民たちが、生存のための助け合い・相互扶助をベースに支援活動を展開しながら権利侵害に対する異議申し立てを行った。そしてその過程でスティグマ・差別・偏見を内包する社会に対し変革を求めてきた。このような異議申し立てや社会変革を求める PopSW は、制度に位置付けられた OSW を批判しながらも、OSW の役割を見直したり、制度をよりよく機能させる OSW 実践の重要性を指摘したとも理解できるのではないだろうか。